

福島第一原子力発電所における不適合発生・処理状況について
(2020年度第4四半期)

2021年 5月 18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

○2021年1月1日～2021年3月31日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は201件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は61件※です。

○2017年8月1日～2020年12月31日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は2121件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は1773件※です。

※2021年3月31日現在

○不適合の発生及び処置状況の詳細については、添付資料参照

・添付資料 ー1

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2021年度第4四半期分
(2021年1月1日～2021年3月31日)」

・添付資料 ー2

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 ホームページ掲載以降の過去分
2017年度分(2017年8月1日～2018年3月31日)、
2018年度分(2018年4月1日～2019年3月31日)、
2019年度分(2019年4月1日～2020年3月31日)、
2020年度分(2020年4月1日～2020年12月31日)」

○パフォーマンス向上会議において審議された全件名については、「不適合の公表区分」に応じて、プレス発表または当所ホームページ上において全数公表しております。

・添付資料 ー3 (不適合管理グレードⅠに関わる件名を抜粋)

「2020年度第4四半期不適合詳細(委員会確認日:2021年1月1日～2021年3月31日まで)」

＜原子力発電所における不適合の是正管理＞

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の施設定期検査や安全確保設備等の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。

その中で、「不適合 *」が発見された場合には、「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」に基づき、必要な是正処置等を講じることとしております。

*不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。

不適合管理グレード分け(パフォーマンス向上会議にて決定)

○GⅠ:是正処置※¹・予防処置※²を確実に実施すべき重要なことから

○GⅡ:是正処置※¹を確実に実施すべきことから

○GⅢ:修正処置※³などを伴うことから

○対象外:消耗品の交換等のことから

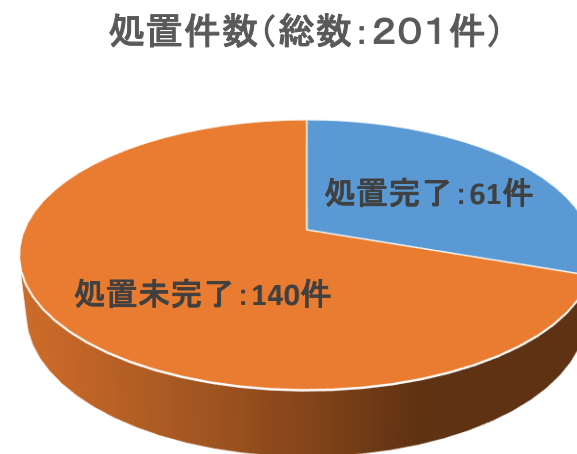
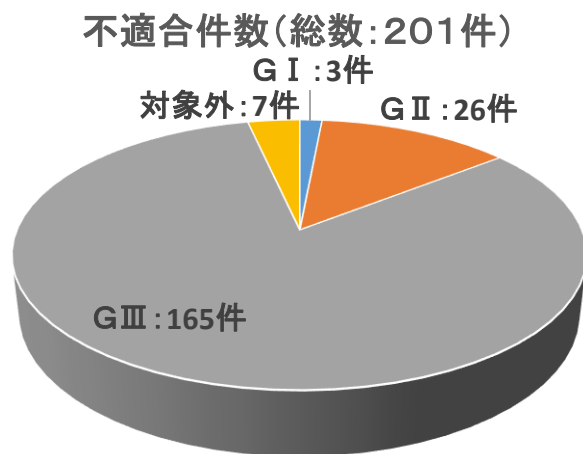
※¹是正処置:不適合の原因を除去するための処置(=再発防止対策)

※²予防処置:是正処置を他発電所へ展開する処置(=水平展開)

※³修正処置:当該不適合を除去するための処置(=修理、修正)

以上

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2020年度第4四半期分
 (2021年1月1日 ~ 2021年3月31日)

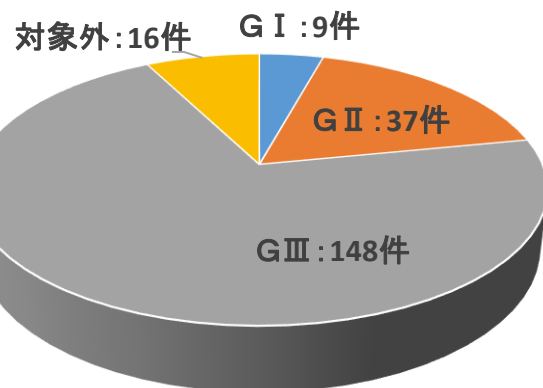


グレード	不適合件数
G I	3件
G II	26件
G III	165件
対象外	7件
総計	201件

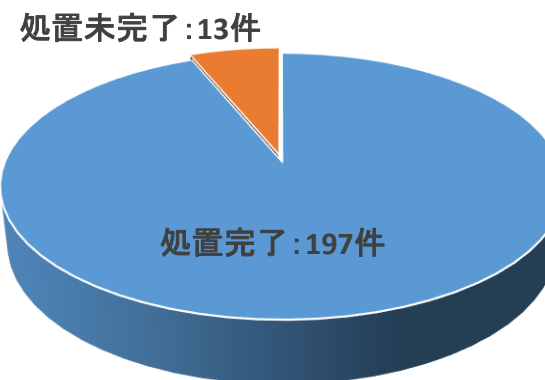
グレード	処置完了	処置未完了
G I	0件	3件
G II	2件	24件
G III	52件	113件
対象外	7件	0件
総計	61件	140件

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2017年度分
 (2017年8月1日～2018年3月31日)

不適合件数(総数:210件)



処置件数(総数:210件)

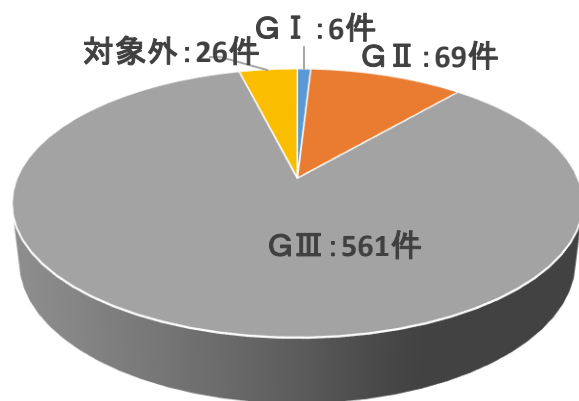


グレード	不適合件数
G I	9件
G II	37件
G III	148件
対象外	16件
総計	210件

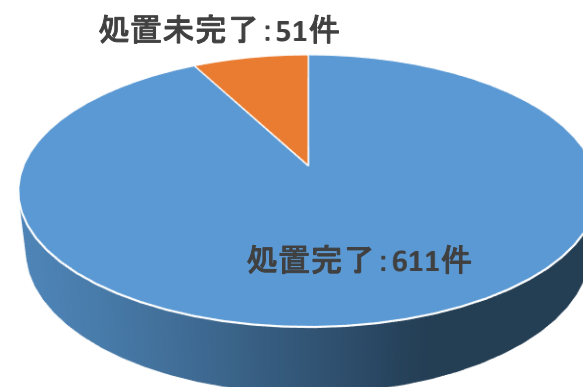
グレード	処置完了	処置未完了
G I	9件	0件
G II	35件	2件
G III	137件	11件
対象外	16件	0件
総計	197件	13件

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2018年度分
 (2018年4月1日～2019年3月31日)

不適合件数(総数:662件)



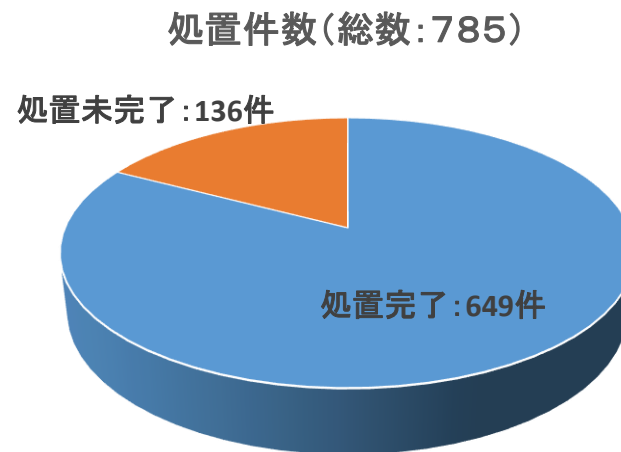
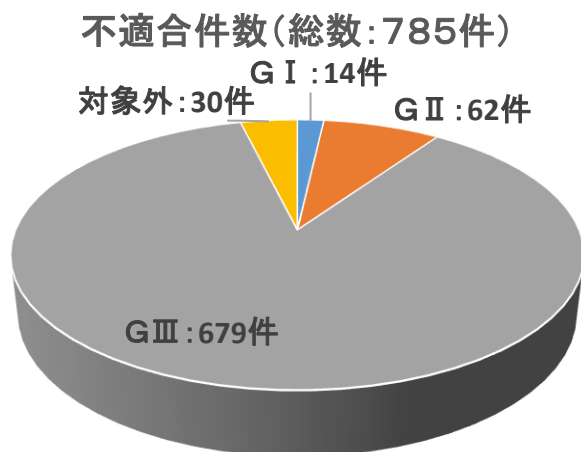
処置件数(総数:662件)



グレード	不適合件数
G I	6件
G II	69件
G III	561件
対象外	26件
総計	662件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	5件	1件
G II	61件	8件
G III	519件	42件
対象外	26件	0件
総計	611件	51件

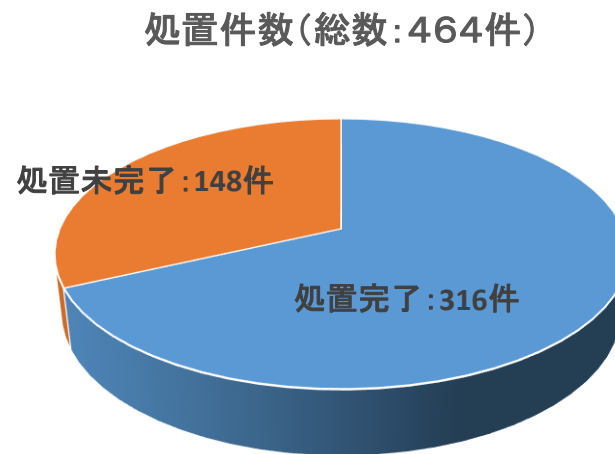
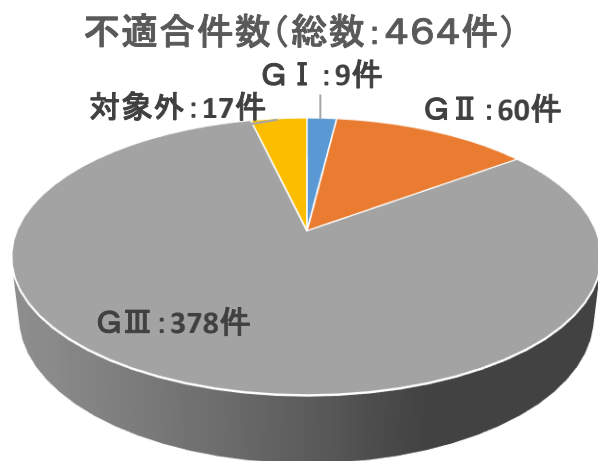
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2019年度分
 (2019年4月1日 ~ 2020年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	14件
G II	62件
G III	679件
対象外	30件
総計	785件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	8件	6件
G II	46件	16件
G III	565件	114件
対象外	30件	0件
総計	649件	136件

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2020年度分
 (2020年4月1日～2020年12月31日)



グレード	不適合件数
G I	9件
G II	60件
G III	378件
対象外	17件
総計	464件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	0件	9件
G II	30件	30件
G III	269件	109件
対象外	17件	0件
総計	316件	148件

2020年度第4四半期不適合詳細(委員会確認日:2021年1月1日~2021年3月31日まで)

(不適合管理グレード I に関わる件名を抜粋)

G I グレード:3件

No	件名	委員会 確認日	グレード
1	<p>【雑固体廃棄物焼却設備の配管凍結防止用ヒーターの焼損について】</p> <p>協力企業作業員が別作業で現場に行った際、雑固体廃棄物焼却設備の冷却塔(A)散水ポンプ(a)凍結防止用ヒーターが焼損していたことを確認。冷却塔は2系統あり別系統で運用可能であるため、焼却設備の運転に影響なし。 今後、当該設備の点検を実施し、原因および調査を実施。 なお、消防署より「その他火災」と判断。</p>	2月25日	G I
2	<p>【プロセス主建屋での当社社員の身体汚染について】</p> <p>当社社員が、プロセス主建屋において移送配管のライン確認を行っていたところ、作業終了後の汚染検査にて顔面他に放射性物質の付着を確認。鼻腔スミアからも汚染が検出されたことから、内部取込のおそれがあると判断。 その後、除染を実施し、退出基準を下回ったことから、入退域管理棟から退域。 緊急医療室の医師による問診の結果、健康状態に異常なしと診断。 ホールボディカウンターによる測定の結果、内部被ばく線量は記録レベル(2 mSv)未満であった。 原因は、現場作業中に全面マスク、眼鏡がくもりやむを得ず汚染したゴム手袋でマスク、眼鏡の位置調整を行い、顔面等を触ってしまったこと、およびカバーオールに破れが確認されたことより、その後、顔面や他の部位に伝播したと推定。 今後、詳細原因を調査し、再発防止対策を検討。</p>	3月16日	G I

3	<p>【ガレキ類一時保管エリアW2における高線量(ベータ線)汚染物の確認について】</p> <p>当社社員が2021年3月2日に発生した物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器の高警報について、原因調査を行なったところ、当該排水路の上流にあるガレキ類一時保管エリアW2の地表面上においてベータ線の値が高いゲル状の塊を発見。</p> <p>また、ゲル状の塊が発見された付近に保管していたコンテナ1基の側面下部が一部腐食していることを確認し、腐食部を補修。</p> <p>当該コンテナの蓋を開け、上部より内容物を確認した結果、震災後の作業で発生したウエス(布や紙)や養生シート、樹脂製配管等の廃棄物がビニール養生された状態で保管され、70μm線量当量率において、10mSv/hの線量を確認した。このことから、当該コンテナには、70μm線量当量率の高い廃棄物も保管されているものと推定。</p> <p>ゲル状の塊、および当該エリアW2のベータ線の値が高い地点の土を回収し、周辺の地表面上へ除染材(塗膜剥離型除染材)の塗布、シート養生、および土のうを設置済み。</p> <p>以上の状況から、コンテナ内に保管されていた廃棄物がコンテナの外に流出した可能性は否定できないものと推定。</p> <p>今後、当該エリアW2に保管していたコンテナの内容物の確認、およびゲル状の塊の成分分析を行なうとともに、高警報が発生した原因調査を継続して行う。</p> <p>本不適合は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3に基づき制定された、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第11号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断。</p>	3月30日	G I
---	---	-------	-----